

業務部報

N06 2021年 3月1日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

駅体制の見直しについて

1月29日「駅体制の見直し」について 会社提案から

駅業務については、駅委託が拡大をされる中において、お客さまの安全確保とサービス提供について、JR社員とJESS社員が一体となり日々の業務を遂行している。4月1日に実施提案がされている土浦駅・水戸駅・勝田駅・日立駅における『みどりの窓口』時間の見直し、日立駅における臨時改札営業時間の見直しについて、労働条件の変更及びサービス低下等の観点から国労水申4号を2月24日に提出した。

《以下 内容となる》

1. 「みどりの窓口営業時間の見直し」「臨時改札営業時間の見直し」について提案がされた。お客さまの利用状況等から、今回の提案内容に至る理由と経緯について示されたい。
2. 今回提案された「みどりの窓口」営業時間の変更は、窓口営業時間が短縮され、券売機で購入できない割引証での購入、複雑な経路の乗車券・定期券、商品券・回数券等の購入など、発券までに時間を費やす乗車券等もある。この間、自衛隊後払いなど特殊な発券について、議論をしてきたところである。お客さまのサービス提供のため、現行の要員体制を維持されたい。
3. 日立駅の臨時改札口無人化に伴い、お客さまからのインターフォンによる呼出し時の対応と防犯対策について具体的に示されたい。
4. からだの不自由なお客さまや、不慣れなお客さまのサポートが出来る体制作りのため土浦・勝田・日立駅にサービスマネージャーを配置されたい。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NT 029-221-4008

労働相談 携 帯 090-5862-0745

